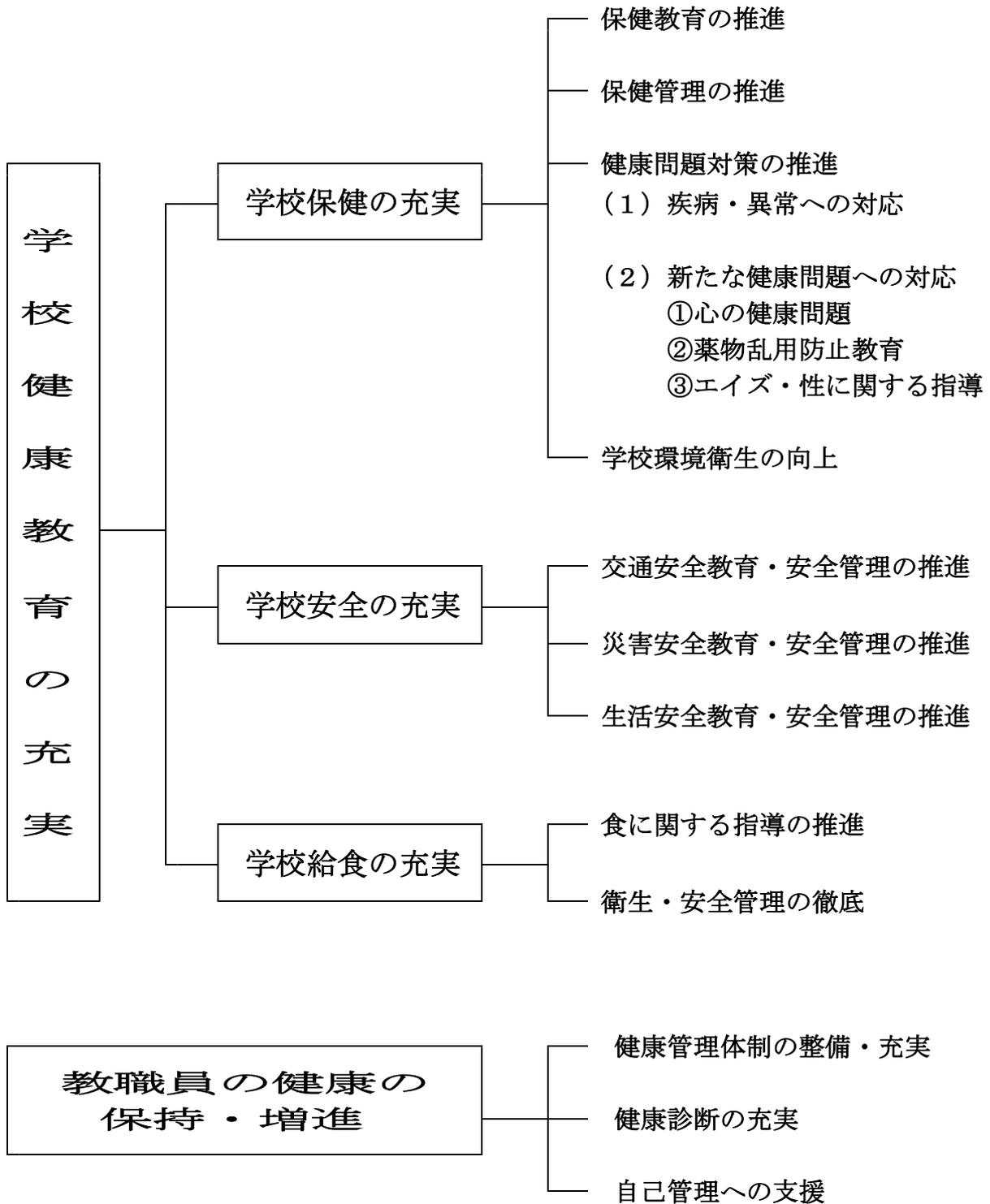


第2 学校健康教育

1 学校健康教育の体系



2 学校における健康教育とは

文部科学省では、学校における健康教育は、学校保健、学校安全、学校給食に関する指導を包括するものととらえており、相互に密接な関連を図りながら教育活動全体を通じて進めることとしています。

今日、子どもを取り巻く心身の健康・安全をめぐる状況には、厳しいものがあり、このような中で、養護教諭と保健主事は、学校における健康教育全体の要としていっそう幅広く重要な役割を果たすよう期待されています。

3 学校における健康教育推進の考え方

学校における健康教育のねらいは、子どもが、自らの健康の課題を把握し、的確に思考・判断して、適切な意志決定・行動選択を行って、生活行動や環境を改善していく資質や能力を身に付けることができるようにすることにある。子ども自らが、学習によって健康の課題に気づき、生活行動や環境を改善し、他律的な健康管理から自律的な健康管理ができるようにし、主体的に健康な生活を実現していく、つまり、自立させていくことにあります。

4 学校健康教育はヘルスプロモーションの理念に沿って

ヘルスプロモーションとは、「人々が自らの健康とその決定要因(2005バンコク憲章で追加修正)をコントロールし、改善することができるようにするプロセスである。」とされています。健康は人生や生活にとって大切なもので、それは、自分自身の生活習慣や生活行動を改善したり、環境に働きかけ、より良くつくりかえるなど普段の努力によって得られるということを学習や体験を通して理解し健康に良い行動が実践できるようにすることを目指しています。このことは、「生きる力」をはぐくむことと軌を一にしています。

学習指導要領に沿って、ヘルスプロモーションの理念に基づいた学校における健康教育をいっそう充実することによって、「生きる力」をはぐくむことにつながります。

5 学習指導要領に基づいて健康教育を充実し、生きる力をはぐくむ

学校における健康教育は、学校保健、学校安全及び学校給食や食に関する指導を包括したものであり、それらが相互に関連し、管理と表裏一体として進められるものである。小学校、中学校、高等学校学習指導要領の総則「体育・健康に関する指導」の項で、体力の向上と合わせてその基本方針がしめされています。

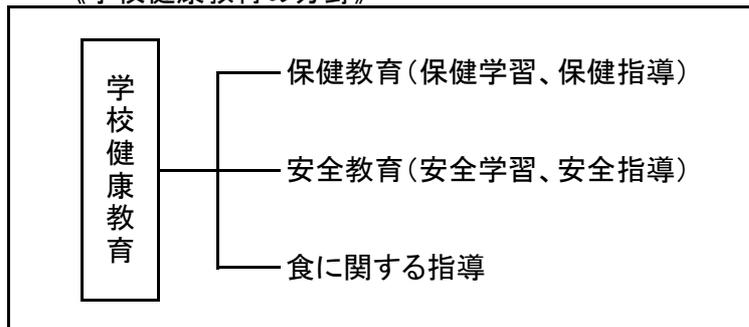
(傍線部分は、平成20年3月改定による追加箇所)

学校における体育・健康に関する指導は、児童(生徒)の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育(保健体育)科の時間はもとより、家庭(技術・家庭)科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

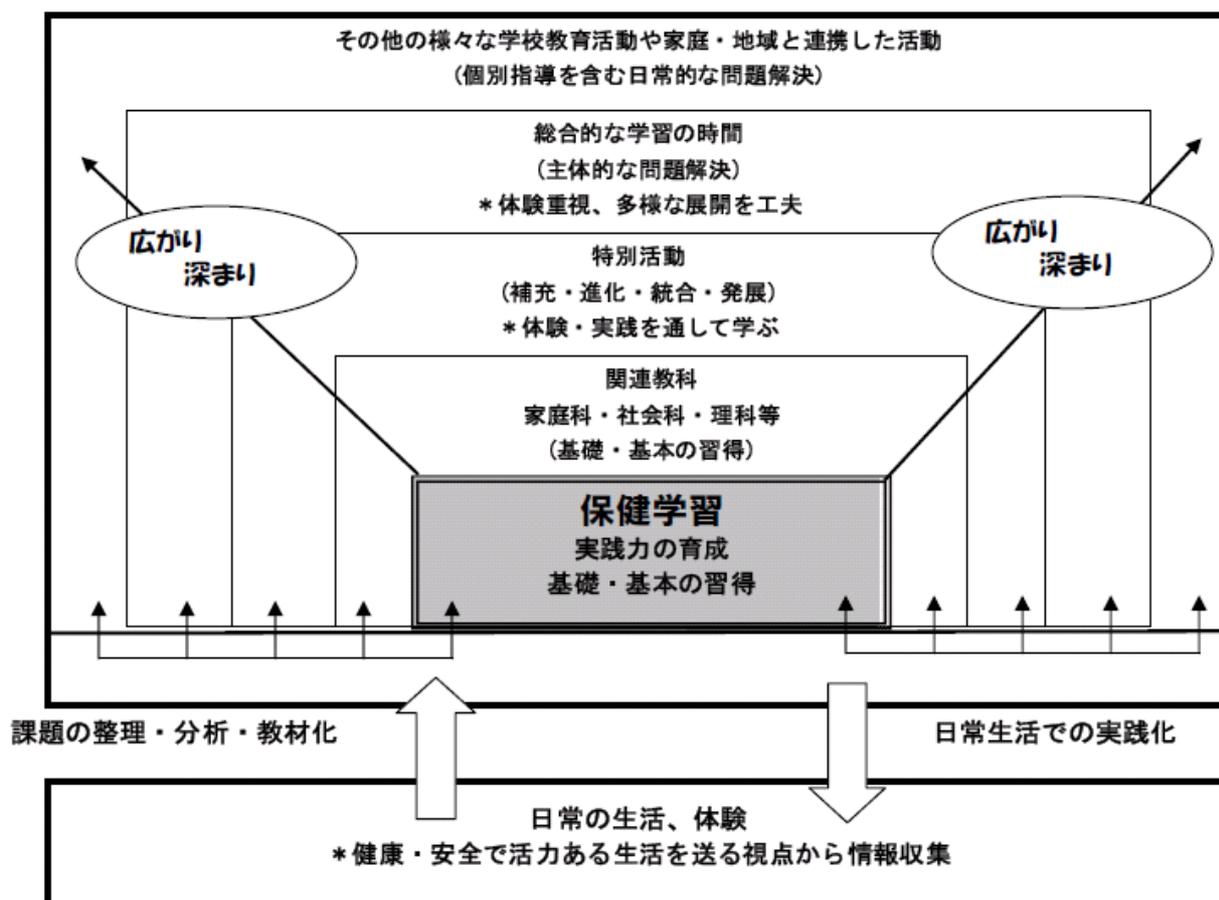
総則にも述べられているとおり、学校における健康に関する指導(健康教育)は、学校保健、学校安全、学校給食を含む食育等に関する指導を包括したものであり、それらの管理と表裏一体として進められるものです。

それらを、図に表すと、概ね次のような学校健康教育の分野とイメージとなります。

《学校健康教育の分野》



《学校健康教育のイメージ》



(平成17年健康教育推進のための指導者の養成を目的とした研修 文部科学省青年局 戸田体育官説明資料)

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の審議に先駆けて、「健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会」で検討を進め、平成17年7月27日にそれまでの審議の状況についてまとめています。その中で、保健については、「すべての子どもたちが身につけるべきもの(目的)」検討の4つの視点として

- ① 自他の命を大切にする。
- ② 次の世代につながるような教育とする。
- ③ 情報を正しく理解し判断する力を育成する。
- ④ 知識を行動に結び付ける力を育成していく。

以上のことが明確にされました。

参考文献:「新養護概説」(第5版) 編集代表 采女智津江 (少年写真新聞社)

:「養護概説」(四訂) 編集代表 三木とみ子(ぎょうせい)

:「みんなで進める学校での健康づくり～ヘルスプロモーションの考え方を生かして～」(財団法人日本学校保健会)

6 小学校における健康教育(保健教育・安全教育・食に関する指導)学習指導体系

健康教育 (保健教育・安全教育・食に関する指導)	教科	体育	保健領域の保健学習(3年～6年)、運動領域の健康に関する学習	
		関連教科	生活科、理科、家庭科、社会科等での健康に関する学習	
	道徳		生命尊重、健康や安全の保持、人や社会とのかかわり、生き方や在り方等の学習	
	総合的な学習の時間		学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な健康課題や児童の興味・関心に基づく健康課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた健康課題についての学習活動等	
	特別活動	学級活動		基本的な生活習慣の形成や心身ともに健康で安全な生活態度の形成、食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成等
		児童会活動		児童会の計画や運営、異年齢集団による交流や学校行事への協力等
		クラブ活動		クラブの計画や運営、クラブを楽しむ、クラブの成果の発表等(4年生以上)
		学校行事		文化的行事、健康安全・体育的行事、遠足・集団宿泊的行事等
その他			健康診断や健康相談等心身の健康管理や学校環境の管理、保健組織活動等	

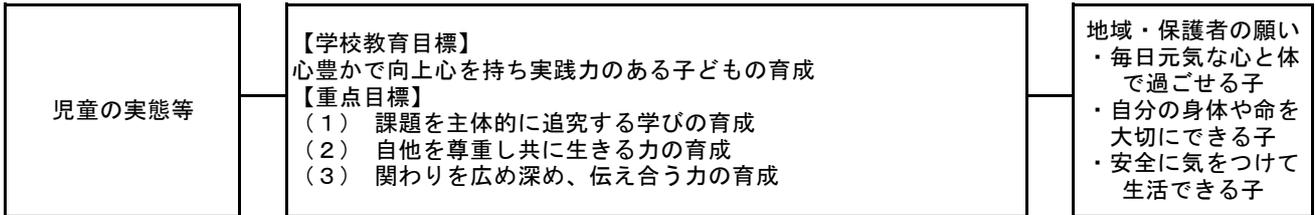
7 中学校における健康教育(保健教育・安全教育・食に関する指導)学習指導体系

健康教育 (保健教育・安全教育・食に関する指導)	教科	保健体育	保健分野、運動分野の健康に関する学習	
		関連教科	理科、技術・家庭科、社会科等での健康に関する学習	
	道徳		生命尊重、心身の健康の増進、人や社会とのかかわり、生き方や在り方等の学習	
	総合的な学習の時間		学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な健康課題や生徒の興味・関心に基づく健康課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた健康課題についての学習活動等	
	特別活動	学級活動		男女相互の理解と協力、心身ともに健康で安全な生活態度の形成、性的な発達への適応、食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成等
		生徒会活動		生徒会の計画や運営、異年齢集団による交流、学校行事への協力、ボランティア活動などの社会参加等
		学校行事		文化的行事、健康安全・体育的行事、旅行・集団宿泊的行事等
	その他			健康診断や健康相談等心身の健康管理や学校環境の管理、保健組織活動等
運動部の活動			体育・健康に関する指導の趣旨を活かし関連を図る	

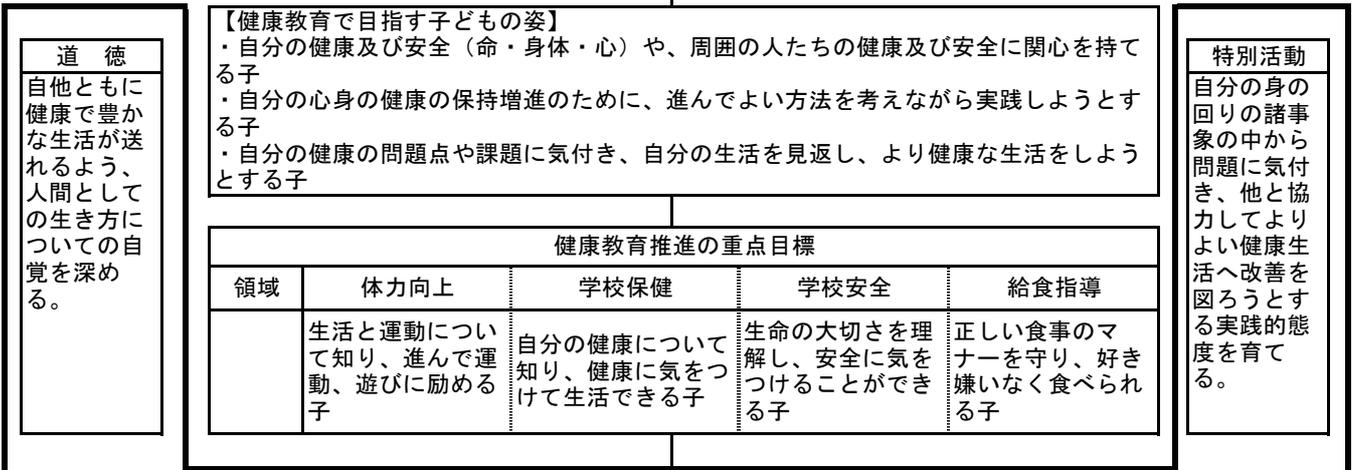
8 高等学校における健康教育(保健教育・安全教育・食に関する指導)学習指導体系

健康教育 (保健教育・ 安全教育・食に関する指導)	教科	保健体育	科目保健、科目体育の健康に関する学習
		関連教科	理科(生物)、家庭科、公民科等での健康に関する学習
	総合的な学習の時間	地域や学校の特色、生徒の特性等に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な健康課題についての学習活動や生徒の興味・関心、進路等に応じて設定した健康課題について知識や技能の深化、総合化を図る学習活動等	
	特別活動	ホームルーム活動	青年期の悩みや課題とその解決、社会生活における役割の自覚と自己責任、男女相互の理解と協力、コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立、心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立、生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立等
		生徒会活動	生徒会の計画や運営、異年齢集団による交流、学校行事への協力、ボランティア活動などの社会参画等
		学校行事	文化的行事、健康安全・体育的行事、旅行・集団宿泊的行事等
	その他	健康診断や健康相談等心身の健康管理や学校環境の管理、保健組織活動等	
		運動部の活動	体育・健康に関する指導の趣旨を活かし関連を図る

9 健康教育全体計画(小学校)(中学校)〈次ページからは例〉



【健康教育の目標】
自分自身の健康に関心を持ち、生涯にわたる心身の保持増進を目指し、健康的な生活を営むことができる子の育成。



国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育
正しい言語能力の習得を通して健康に関する正しい理解や効果的な表現ができる能力を育てる。	健康的で安全な社会生活を営むための、仕組みや努力について理解し、自らその一員であることを認識できるようにする。	数学的な思考力、判断力や表現力をもって健康に関する事項を合理的、論理的にとらえる力を育てる。	科学的な見方や考え方を育てる中で、健康安全に対する知識や理解を深める。	身近な社会や自然のかかわりが分かり、それらに親しむ中で、安全で適切な行動ができる力を育てる。	創造的に表現する力や美しさに感動する心を培い、生き生きとした生活を送れる心情を育てる。	豊かな情操を養うとともに、材料や用具を安全に取り扱おうとする態度を育てる。	安全で快適な衣食住や家族の生活などに関する実践的・体験的な活動を通して、心身ともに健康な生活を送れる実践的態度を育てる。	心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を図り、健康を保持増進する実践的態度を育てる。

総合的な学習の時間	動植物など命のあるものを大切にしたり、他者への思いやりをもって行動したりすることを通して、自分の生命を大切にしたり、生き方を考えて行動したりする態度を育てる。
その他の教育活動	<p>児童が健康で安全な生活が送れるよう、連携をとりながら進める。 （朝の健康観察 ・ 清掃活動 ・ 給食 ・ 施設設備の安全点検 ・ 水質の管理 保健・安全に関する掲示）</p> <p>児童が進んで運動、遊びに親しみ、体力を高められるようにする。 （朝の全校運動 ・ 休み時間の運動、遊び）</p>

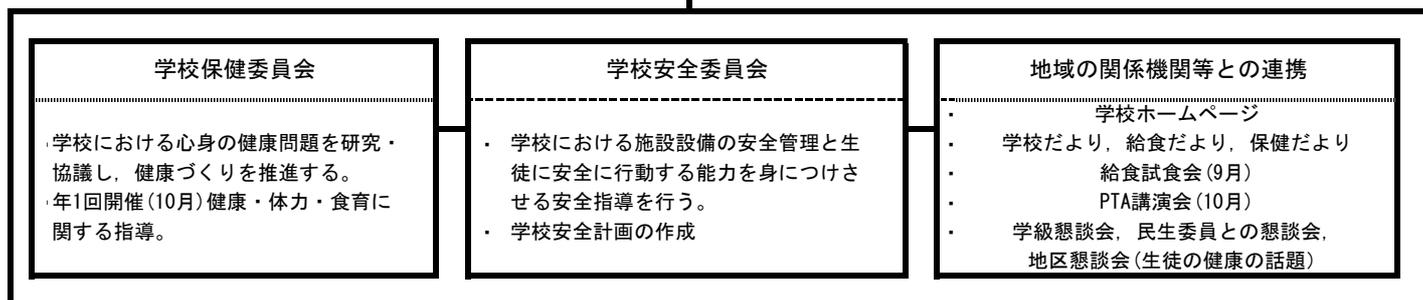
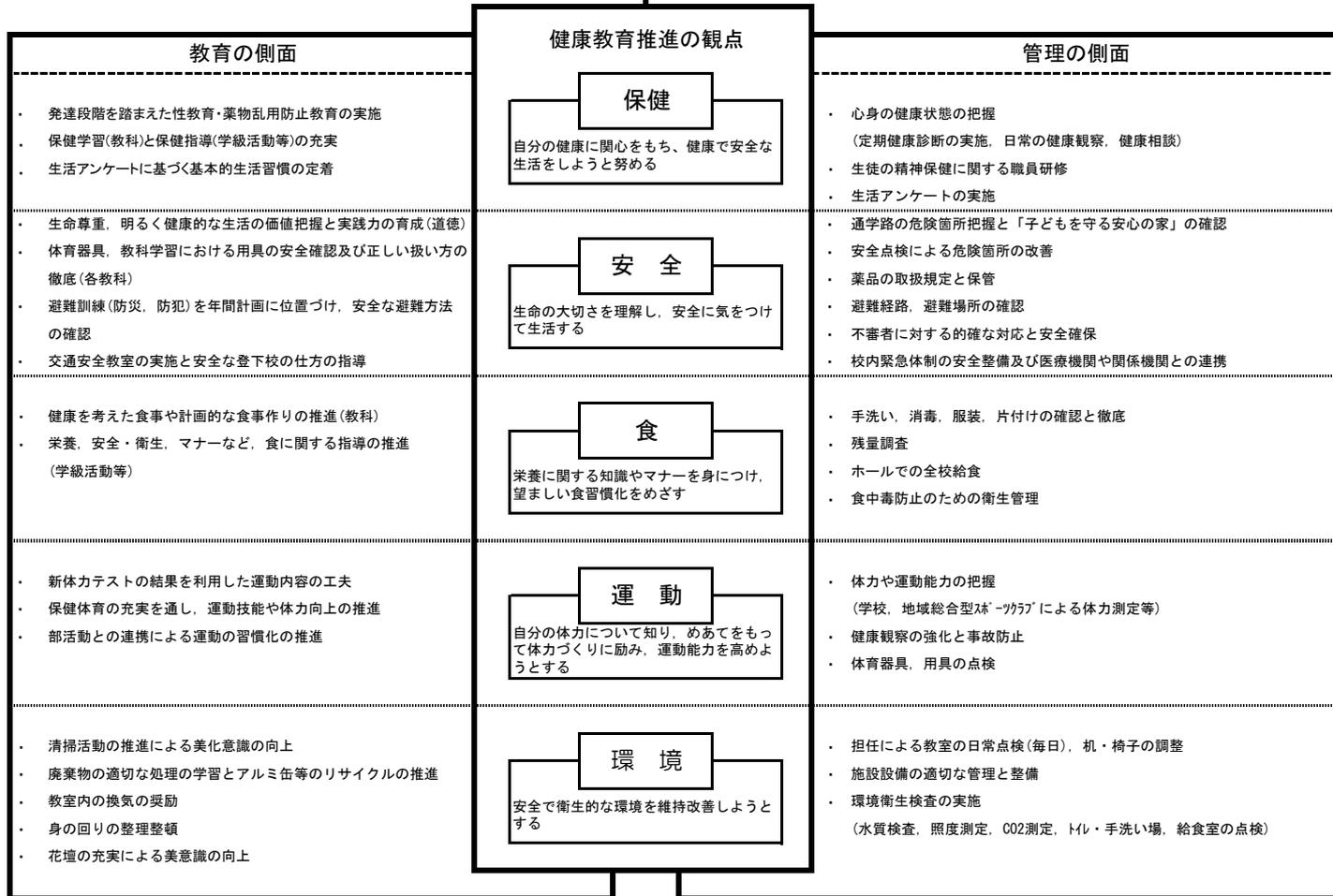
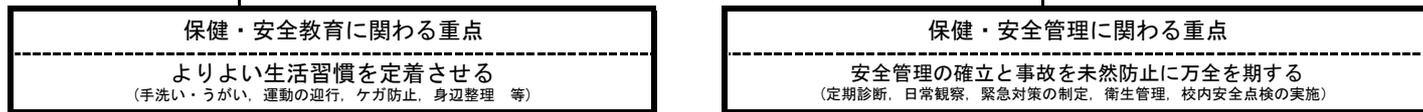
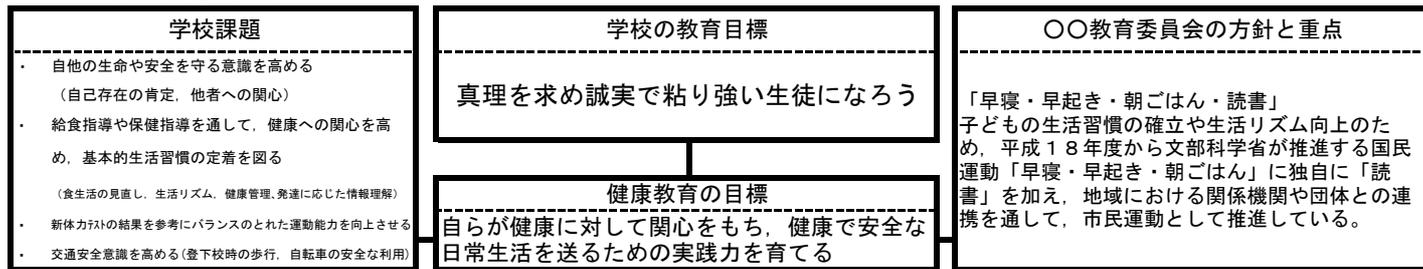
○家庭との連携（学校だより、学年だより、ほけんだより、きゅうしょくだより、学校保健委員会等）
○地域社会との連携（学校保健委員会 各種行事）

（注） あくまで作成例です。地域・学校・児童生徒の実態に応じて内容及び様式等について検討・変更して御活用ください。

健康教育全体計画

平成〇〇年度

〇〇中学校



(注) あくまで作成例です。地域・学校・児童生徒の実態に応じて内容及び様式等について検討・変更して御活用ください